

質問・回答一覧

資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	内 容	回 答
公募要項	2~3	3	3	イ(ウ)	施設・設備・備品等の小破修繕費については、1件あたり100万円以下、年間合計1,500万円の範囲内で、指定管理者が負担します。とありますが、天神ホームと浦舟ホームは年間合計200万円の範囲内となっているのに対して、新橋ホームの1,500万円と金額が大幅に違う理由及び1,500万円という金額の具体的な根拠は何ですか。	天神ホーム及び浦舟ホームは複合施設の一部で築6年程度ですが、新橋ホームは単独の建物で築13年であるため、修繕費がより多くかかると考えています。 年間合計1,500万円の金額は過去3年間の修繕実績をもとに、今後5年間の見込み金額としています。 なお、1件あたり100万円、年間合計1,500万円を超える小破修繕については、横浜市と別途協議し、負担割合を決定します。
応募関係書類	表紙			エ-1	県警照会用エクセルファイルについて、データによる提出を求められていますが、2箇所のホームに申請書類を提出する際、同一法人の場合は、エクセルファイルのCD又はフロッピーは、1枚で良いでしょうか。	1法人が2箇所以上のホームに申請する場合は、データが入力された媒体の提出は1つで構いません。
応募関係書類	表紙			ケ	指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書について 収支予算書、事業計画書：平成22年度 収支決算書、事業報告書：平成21年度 の提出を求められていますが、収支決算書と事業報告書については、理事会承認前のため、未確定です。提出の事業年度は上記の通りでしょうか。	前事業年度(平成21年度)の収支計算書及び事業報告書について、やむを得ない理由により期日までに提出ができない場合は、遅くとも平成22年6月4日(金)までに提出をお願いします。
応募関係書類	表紙			サ	納税証明書について、2箇所のホームに申請書類を提出する際、同一法人であるため、1箇所は原本、1箇所はコピーでも可能でしょうか。	各施設ごとに応募受付となりますので、2箇所に応募の場合は原本をそれぞれ提出してください。